

2020年5月7日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う窓口営業時間の変更（昼休業の実施）について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当庫では新型コロナウイルス感染症が拡大する中、お客さまならびに職員の健康・安全を最優先とし、経済活動をサポートする金融機能の維持や生活資金のご支援などに取り組んでおりますが、「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、感染防止拡大や業務継続可能な体制を確保するため、最小限の人員による交替勤務営業を行っています。

これに伴い、下記店舗において昼休業時間（1時間）を設け、防犯体制の確保と業務サービスの維持に努める対策を講じることといたしました。

お客様には不便をお掛けすることと存じますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

全支店・出張所（本店営業部・ローンプラザを除く）

※現行昼休業を導入している夕張、紋別、芦別、赤平出張所も継続します。

2. 実施期間

2020年5月11日（月）より当面の間

3. 窓口休業時間

11：00～12：00

4. 休業時間帯における対応について

- (1) 昼休業時間にご来店いただいた場合は、インターフォン等によるお呼び出しをいただき対応させていただきます。
- (2) 通帳・カードの紛失・盗難等、お急ぎのご用件につきましては、昼休業時間中においてもお電話による対応をさせていただきます。

以上